

## 第50回栃木県社会人サッカーリーグ3部決勝大会要項

- 1 日 時 平成28年 11月27日(日)12月4日(日)
- 2 会 場 石井緑地No1,No2,丸山公園サッカー場
- 3 参加資格 ①平成28年度に(財)日本サッカー協会並びに(公社)栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録された第1種登録のチームであること。  
**ただし、追加登録選手については8月31日までに登録完了の選手とする。**  
②3部決勝大会の出場権を得ているチームであり11月4日(金)までに参加申込書を完了したチームであること。  
③参加選手は、参加申込用紙に記載された選手であり、選手は『選手証』を持参すること。  
(選手証の無い選手は、試合に出場できません。)  
④競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
- 4 代表資格 ①各ブロックの第1位のチームは、次年度に2部リーグBに昇格する資格が与えられる。
- 5 競技方法 ①12チームを3ブロックに分け、4チームによるトーナメント方式により、第1位を決定する。
- 6 競技規定 ①2015/2016年度(財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。  
②試合時間は80分とし、勝負が決しない場合は、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。  
③競技者の交代は、試合開始前に11名まで主審に通告しておき5名まで交替することができる。  
④本大会とそれに繋がる県3部リーグは懲罰規定上の同一競技会とみなし、県3部リーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。  
⑤県3部リーグ等、本大会に繋がるリーグ戦における警告の累積は、県3部リーグで消滅し、本大会に影響を及ぼさない。  
⑥本大会において、退場を命ぜられた競技者は、次の1試合に出場することが出来ない。  
その後の処置については、規律委員会の処置に従う。  
大会期間中の警告が通算して2回になった選手は、次の1試合出場停止とする。  
⑦試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。  
⑧棄権をした場合は、次年度の出場が出来ない。
- 7 参加料 19,000円 納入は11月4日(金曜)までをお願いします。  
振込銀行名 足利銀行 一条町支店 普通口座 3255699  
口座名義 社団法人 栃木県サッカー協会(一般)理事 石崎 忠利
- 8 代表者会議 ①日 時 平成28年11月9日(水) 受付 19時30分 開会 20時00分～  
及 び ②会 場 栃木県サッカー協会事務所  
抽 選 会 ※参加料の領収書、ユニホーム(正・副のFP、GK -上着・パンツ・ソックス)、参加申込書(原本)を持参して下さい。
- 9 大会スローガン めざすは『フェアプレー』社会人サッカー

### ※地区別出場チーム数

県北地区(北那須・南那須・塩谷:3)、県央地区(宇河・上都賀:4)、県南地区(芳賀・下都賀・両毛:5)